

裁判員経験者の意見交換会 開催概要



裁判員制度

令和6年1月23日（火）に、札幌地方裁判所において、運用改善を目的とした裁判員経験者の意見交換会を開催し、裁判員経験者5人のほか、吉戒純一部総括裁判官（司会）、藤井俊彦裁判官、林正章検察官、鳥井賢治弁護士にご参加いただきました。

さいニャン



裁判員を経験された方々の感想や、これから裁判員や補充裁判員となられる方へのメッセージをお届けします。

○裁判員裁判に参加して

- 人を裁くということは、量刑の問題ではなく、その方やその家族、いろいろなものが今後に向かっていくためのものなんだということが身に染みてわかった。
- 非常に大きな出来事であったが、非常によい経験をさせてもらった。

○評議について

- 裁判員の気持ちに配慮してくれたり、疲れていそうであれば休憩を入れてくれたり、予定を繰り返し説明してくれたりして、目の前の不安を解消してくれて、評議の雰囲気はとても良かったと思う。

○審理について

- 裁判官、検察官及び弁護人の方々が、我々がスムーズに審理ができるように、いろいろな資料を作ってくれていた。
- 証拠調べの内容に関して、休憩を入れて裁判員が頭の整理をする時間を作ってくれたり、評議の際には、裁判官が簡単・平易な言葉で言い直してくれたりしたので良かった。

○これから裁判員や補充裁判員になられる方へのメッセージ

- 裁判員は、自分が経験できない場所で、いろいろな勉強をさせてもらういい機会なので、最初は戸惑うかもしれないけれど、みんなが経験できたらいいと思う。
- いろいろな方と知り合って、自分の見地を広めることができたので、積極的に参加を検討してもいいと思う。
- 自ら望んで参加できるものではないし、経験できることではないので、是非参加してもらいたい。

札幌地方裁判所の裁判員制度
広報ページもご覧ください。



裁判員経験者のみなさま、貴重なご感想やメッセージをいただき、ありがとうございました。